

## 調査事業に係る事後評価記載様式

### I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

路線バス利用実態調査や交通空白地域調査等により公共交通の問題点や課題が整理され、さらに住民アンケート調査や公共交通ネットワーク調査、企業等の意識調査等の結果を付け合わせることによって、連携計画を策定し、法定協議会における合意形成を図っていく。

**【二次評価】**

地域公共交通総合連携計画の策定に当たっては、調査結果のとりまとめ・分析を迅速に進め、その結果を踏まえて明らかになった課題やニーズ等を十分に分析の上、同計画を策定されたい。また、コミュニティバスや乗合タクシーの導入に際しては、既存の路線バスとの役割分担や乗継ぎ円滑化にも留意しつつ、更に具体的なサービス内容について検討されたい。

### II 連携計画策定調査の総合性・整合性

#### 1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

北広島市の各地区における地理的条件や人口、道路の整備状況、公共施設等の配置、公共交通の状況等のデータ・資料を整理するとともに、現況交通実態調査や利用者ニーズ把握調査を実施することにより、公共交通の問題点や課題を把握している。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

団地地区の少子高齢化や大規模商業施設の新規立地の状況等を踏まえ、公共交通の問題点や課題を整理している。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

#### 2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標(案)をできるだけ具体的に設定したか。

住民アンケート調査等の結果を地区別に集計することにより、移動先や移動手段等の地域特性を把握した上で、地域課題を整理している。これらの課題を解決するために、実行性の高い目標を設定する予定である。

**【二次評価】**

地域の関係者間で共通認識を形成する等の観点からは、地域公共交通総合連携計画に記載する目標は、数値化する等により、可能な限り具体的かつ明確に設定することが重要であり、そのような観点から、引き続き、法定協議会等において検討されたい。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

平成19年に設置した北広島市地域交通システム検討委員会(市内各地区、各団体の代表及び公募委員10名で構成)での議論や市民アンケート調査の結果をまとめた「北広島市地域交通システムのあり方報告書」を踏まえ、地域公共交通に関する目標を設定している。(別添の北広島市地域交通システムのあり方報告書(第3章まとめの抜粋)を参照)

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

- ① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業(案)が選出されたか。  
また、地域公共交通に関する目標(案)と事業(案)との関係は合理的か。

交通空白地域や交通不便地域の利便性を図るため、デマンド交通等を導入し、既存バス路線の維持・確保を図るための市内公共交通体系の再編を検討している。

【二次評価】

自己評価のとおり。

なお、地域公共交通総合連携計画に記載する事業は、地域公共交通活性化・再生の前提となる根幹部分であるため、将来の方向性(ビジョン)を具体的に検討の上、法定協議会において合意形成が図られた内容や方向性(ビジョン)については、同計画に盛り込むよう検討されたい。調査の結果明らかになった課題やニーズ等を十分に分析の上、目標を達成するための事業について、幅広くかつ具体的に検討されたい。

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<h3>Ⅲ 自立性・持続性</h3>
<h4>1 事業の実施に向けての準備</h4>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。</p>
<p>自立的・持続的な計画とするため、デマンド交通等の導入については、コスト算定や収支予測を行い、事業内容を検討したいと考えている。また、取組事業の具体的な内容やスケジュールを検討するため、作業部会を設置している。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。 引き続き、法定協議会における協議等を通じ、具体的に検討されたい。</p>
<p>② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p>
<p>デマンド交通等の導入については、実証運行を予定しており、実証運行でのバス利用者数等の実態調査を行うことにより、効果や影響を把握したいと考えている。</p> <p><b>【二次評価】</b> 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法について、事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法を事前に、また、可能な限り具体的に定立しておくことが必要不可欠である。法定協議会における協議等を通じ、更に具体的に検討されたい。</p>
<p>③ 事業の実施主体が検討されたか。</p>
<p>法定協議会において、学識経験者から運営体制における事業主体づくりの重要性が委員にレクチャーされており、実施主体については、地域連携をも視野に入れ検討したいと考えている。現在、デマンド交通の実施主体については、関係機関と事前協議を行っており、具体的な案が固まり次第、再度協議を行っていく予定である。</p> <p><b>【二次評価】</b> 目標を達成するために実施する事業に係る実施主体(運営主体・運行主体)について、法定協議会における協議等を通じ、更に具体的に検討されたい。</p>
<h4>2 事業の実施環境</h4>
<p>① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p>
<p>デマンド交通等の形態によっては、連携の可能性を示唆する企業もあることから、協力できる体制の構築と財源を検討していきたいと考えている。</p> <p><b>【二次評価】</b> 費用対効果や将来的な持続可能性等も考慮した事業の本格実施に向け、法定協議会における協議等を通じ財源の検討を進めるとともに、地域の多様な関係者の協力が得られるよう努められたい。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p>
<p>市内公共交通体系を維持するためには、戦略的な利用促進(モビリティ・マネジメント)が必要であることから、市民への説明会や学校・自治会・企業等への情報提供をはじめ、路線バスの利用促進につながる具体的な事業を検討していきたいと考えている。</p> <p><b>【二次評価】</b> 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等を含めた、いわゆる公共交通の利用促進方策の実施は、公共交通活性化・再生を実現するに当たり必要不可欠な要素であると認識しており、そのような観点からも、法定協議会における協議等を通じ合意形成が図られた利用促進方策は、可能な限り地域公共交通総合連携計画にも盛り込むよう検討されたい。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<b>IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</b>	
<b>1 協議会における審議体制等</b>	
① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。	<p>法定協議会の規約が第1回協議会で決定され、法定協議会の所掌事務である連携計画の策定及びその他協議会の目的を達成するために必要なことについては、協議会に諮り、決定することとなっている。また、専門的な調査及び検討を行う必要があるときは、作業部会を置くことができることとしており、連携計画素案の検討等については、作業部会を設置して審議している。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。	<p>法定協議会の構成員には北広島市の自治連合会会長や地区の連合町内会会長、地域公共交通の利用者として公募委員5名が含まれているほか、調査事業の内容を法定協議会で審議した上、住民アンケート調査等を実施し、調査結果については法定協議会で説明を行っており、さらには市民へのパブリックコメントを行う予定であり、住民の意見が調査事業に反映される仕組みが設けられている。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>
<b>2 協議会における審議</b>	
① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。	<p>第1回法定協議会以降、調査事業の進め方や実施状況については、協議会の開催の都度、逐次報告・審議されており、調査事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催されている。なお、連携計画素案の検討については、作業部会を設置して審議している。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>
② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。	<p>法定協議会の会議運営規程において、会議録及び会議資料は原則公開であり、会議の傍聴も原則可能である。また、議事録は北広島市のホームページにおいて会議開催後速やかに公表しており、協議会の議事は開示されている。</p> <p><b>【二次評価】</b> 自己評価のとおり。</p>
<b>3 地域関係者の実質的な合意形成</b>	
① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。	<p>法定協議会において、調査事業の実施状況が報告・審議され、作業部会では専門的な調査及び検討を行っている。地域公共交通に関する目標やそれを達成するための事業(案)については、法定協議会において地域関係者の合意を形成していく。</p> <p><b>【二次評価】</b> 法定協議会における協議等を通じ、関係者間での具体的な合意形成を図りたい。</p>

\* 必要に応じて、参考資料を添付してください。